

さいたま市北区選挙管理委員会告示第38号

令和7年7月20日執行の参議院議員通常選挙において、在外選挙人で投票しようとする者の国内における投票に係る期日前投票所は、次のとおりである。

令和7年7月3日

さいたま市北区選挙管理委員会委員長 新 井 嘉

期日前投票所 北区役所2階B会議室

北区選挙管理委員会事務局

「告示期間の期限日（令和7年7月20日まで）」